

第4号様式(第7条関係)

有料老人ホーム重要事項説明書

作成日 令和3年7月1日

1 事業主体概要

事業主体名	有限会社 湘南ふれあいの園
代表者名	取締役 大屋敷 幸志
所在地	茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3
電話番号／FAX番号	0467-86-6534／0467-87-5119
ホームページアドレス	http://www.fureai-g.or.jp/
設立年月日	昭和60年12月9日
直近の事業収支決算額	(収益)3,527,427千円 (費用)3,429,172千円 (損益)98,254千円
会計監査人との契約	☐ 無 ・ 有 ()
他の主な事業	介護保険指定事業 (訪問介護)

2 施設概要

施設名		湘南ふれあいの園	
所在地		茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3	
施設の類型 及び表示 事項	類型	① 介護付（ 一般型 ・外部サービス利用型） 2 住宅型 3 健康型	
	居住の権利形態	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
	入居時の要件	1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護 ④ 自立・要支援・要介護	
	介護保険	① 県指定介護保険特定施設 (番号1472400348 指定年月日 平成12年3月28日) 2 介護保険在宅サービス利用可	
	居室区分	① 全室個室（夫婦等居室含む） 2 相部屋あり	
	提携ホームの利用等	無	・ 有（ ）
開設年月日		昭和61年12月1日	
施設の管理者氏名		加納 靖之	
電話番号／FAX番号		0467-86-6534／0467-87-5119	
メールアドレス		motomachi@fureai-g.or.jp	
交通の便		JR東海道線茅ヶ崎駅 徒歩4分	
ホームページアドレス		http://www.fureai-g.or.jp/sono/	
敷地概要		権利形態 所有 ・ 借地 (借地の場合の契約形態) 通常借地契約・定期借地契約 (借地の場合の契約期間) 年 月 日～ 年 月 日 (通常借地契約における自動更新条項の有無) 無・有 敷地面積 5569.92 m ² 抵当権の設定 無 ・ 有	

建物概要	権利形態 所有 ・ ☐ 借家 (借家の場合の契約形態) ☐ 通常借家契約 ・ 定期借家契約 (借家の場合の契約期間) 令和2年8月1日～令和32年7月31日 (通常借家契約における自動更新条項の有無) 無 ・ ☐ 有 建物の構造 鉄筋コンクリート造 地上12階地下1階建 (☐ 耐火 ・ 準耐火 ・ その他) 延床面積 21604.83 m ² (うち有料老人ホーム 5207.00 m ²) 建築年月日 令和2年8月1日建築 改築年月日 年 月 日改築 建築確認時の主要用途 ☐ 有料老人ホーム ・ その他 () 抵当権の設定 ☐ 無 ・ 有					
居室概要	居室総数 81 室 定員 94 人(一時介護室を除く) ① 全室個室 ・ 2 相部屋あり					
(内訳)		定員	トイレ	浴室	面積	室数
	Aタイプ	1人	無 ・ ☐ 有	無 ・ ☐ 有	20.91～22.24m ²	4室
	Bタイプ	1～2人	無 ・ ☐ 有	無 ・ ☐ 有	29.97～33.40m ²	33室
	Cタイプ	1人	無 ・ ☐ 有	無 ・ ☐ 有	35.24～38.76m ²	35室
	Dタイプ	1人	無 ・ ☐ 有	無 ・ ☐ 有	41.34～43.23m ²	2室
	Eタイプ	1～2人	無 ・ ☐ 有	無 ・ ☐ 有	45.27～47.86m ²	7室
共用設備概要	食堂			無 ・ ☐ 有	(4階 ・ 178 m ²)	
	浴室	一般浴槽		無 ・ ☐ 有	(5階 ・ 19 m ²)	
		リフト浴		無 ・ ☐ 有	(5階 ・ 10 m ²)	
		ストレッチャー浴		無 ・ ☐ 有	(5階 ・ 26 m ²)	
	便所			無 ・ ☐ 有	(3・4・5階・各2～3 m ²)	
	洗面設備			無 ・ ☐ 有	(3・4・5階・各2～3 m ²)	
	医務室(健康管理室)			無 ・ ☐ 有	(6階 ・ 10 m ²)	
	談話室			無 ・ ☐ 有	(3階 ・ 153 m ²)	
	面談室			無 ・ ☐ 有	(3階 ・ 33 m ²)	
	事務室			無 ・ ☐ 有	(3階 ・ 31 m ²)	
	洗濯室			☐ 無 ・ 有	(階 ・ m ²)	
	汚物処理室			無 ・ ☐ 有	(5～9各階・各3～5 m ²)	
	看護・介護職員室			無 ・ ☐ 有	(5～9各階・各5～18 m ²)	
	機能訓練室			無 ・ ☐ 有	(3階 ・ 37 m ²) 他の共用施設との兼用 ☐ 無 ・ 有	
	健康・生きがい施設			無 ・ ☐ 有	(3階 ・ 17～19 m ²)	
	緊急通報設備			無 ・ ☐ 有		
	エレベーター			無 ・ ☐ 有	(ストレッチャー搬入可 2基)	
	居室のある区域の廊下幅			(1.4 m ～ 1.8 m)		
消防用設備概要	消火器 (無 ・ ☐ 有)			自動火災報知設備 (無 ・ ☐ 有)		
	火災通報設備 (無 ・ ☐ 有)			スプリンクラー (無 ・ ☐ 有)		
	防火管理者 (無 ・ ☐ 有)			防災計画 (無 ・ ☐ 有)		
危険区域の指定状況	1 無					
	② 有	指定されている危険区域				
		① 水害 ・ 2 土砂災害 ・ 3 その他 ()				
同一敷地内の併施設又は事業所等の概要	茅ヶ崎中央病院 (医療法人社団 康心会)					

3 利用料概要

(1) 料金プラン

①前払い方式

支払い方式		前払い方式 ・ 月払い方式 ・ 選択方式				
敷 金		無 ・有（ 円、家賃相当額の か月分）				
プラン名	月額利用料	(内訳)				
		家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
A タイプ	215,900 円	0	143,000	0	72,900	0
B タイプ	(1 人入居) 221,400 円	0	(1 人入居) 148,500	0	(1 人入居) 72,900	0
	(2 人入居) 349,300 円		(2 人入居) 203,500		(2 人入居) 145,800	
C タイプ	226,900 円	0	154,000	0	72,900	0
D タイプ	232,400 円	0	159,500	0	72,900	0
E タイプ	(1 人入居) 237,900 円	0	(1 人入居) 165,000	0	(1 人入居) 72,900	0
	(2 人入居) 365,800 円		(2 人入居) 220,000		(2 人入居) 145,800	
月額利用料の算定根拠	家賃	前払金として受領している為、月払いの家賃相当額の支払いは不要				
	管理費	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費、共用施設等の維持管理費を基に算出				
	介護費用	要介護認定を受けられていない方は、生活支援費 22,000 円ご負担いただきます。 ※使途： 要介護認定非該当の入居者に対する一時的介護・看護のために、職員を配置するための費用				
	食費	1ヶ月30日で計算 朝食347円（軽減税率適用）昼食480円、夕食513円 また、希望者にはおやつ189円（軽減税率適用）で提供いたします。 ※欠食は3日前までにお申し出ください。それ以降は費用をご負担いただきます。 食費には厨房運営費32,700円（一部軽減税率適用）を含みます。 ※厨房運営費は召し上がった分に関わらず、お支払いいただきます。				
	光熱水費	管理費に含む				
前払金		19,900,000 ～ 44,200,000 円 2 人入居の場合 加算額 6,300,000 円を追加				
算定根拠		前払金は、想定居住期間内における家賃相当額です。 借家賃料、修繕費、管理事務費等を含む当該施設の開発等に関わる総費用で、近傍家賃を参照し、想定居住期間を勘案して算出 「家賃相当額×120ヵ月（想定居住期間）＋想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(前払金の5%)」により設定。 【1人入居の場合】 （前払金 3,240万円の場合） 256,500円×120ヵ月＋1,620,000円				
償却開始日		入居日の翌日				
返還対象としない額		前払金の 5%				

契約終了時の返還金の算定方法	【1人入居で契約が終了した場合】 前払金×95%÷償還期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数＝返還金 【2人入居で一方の契約が終了した場合】 前払金の加算額を対象に、上記の計算式で返還金を算出します。 【前払金の償却期間を超える場合】 返還金はありませんが、家賃相当額の追加徴収も行いません。 ※償却期間の日数＝3,650日（120ヶ月） ※算出された返還金は端数を切上げとする ※返還金は、契約終了日の翌日から起算して90日以内に返還	
短期解約の返還金の算定方式	1日当り＝（前払金－非返還対象分の額）÷償却期間月数÷30 返還金＝前払金（非返還対象分含む） －1日当りの利用料×入居実日数 ※算出された1日当りの金額は端数を切捨て	
返還期限	返還金は、契約解除（終了）日の翌日から起算して90日以内に返還	
保全措置	無 ・ ☒ 有	保全措置の内容 （公社）全国有料老人ホーム協会の入居者生活保証制度に加入 無の場合の理由
その他留意事項		

②月払い方式

支払い方式	前払い方式 ・ ☒ 月払い方式 ・ 選択方式					
敷金	☒ 無 ・ 有（円、家賃相当額の か月分）					
プラン名	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
Aタイプ	373,442～ 387,692 円	157,542～ 171,792	143,000	0	72,900	0
Bタイプ	(1人入居) 435,150～ 471,567 円 (2人入居) 620,050～ 642,217 円	(1人入居) 213,750～ 250,167 (2人入居) 270,750～ 292,917	(1人入居) 148,500 (2人入居) 203,500	0	(1人入居) 72,900 (2人入居) 145,800	0
Cタイプ	483,400～ 504,775 円	256,500～ 277,875	154,000	0	72,900	0
Dタイプ	531,650～ 545,900 円	299,250～ 313,500	159,500	0	72,900	0
Eタイプ	(1人入居) 565,650～ 587,817 円 (2人入居) 743,425～ 765,592 円	(1人入居) 327,750～ 349,917 (2人入居) 377,625～ 399,792	(1人入居) 165,000 (2人入居) 220,000	0	(1人入居) 72,900 (2人入居) 145,800	0

月額利用料の算定根拠	家賃	近傍家賃を参照し、想定居住期間を勘案して算出。	
	管理費	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費、共用施設等の維持管理費を基に算出	
	介護費用	要介護認定を受けられていない方は、生活支援費 22,000 円ご負担いただきます。 ※使途：要介護認定非該当の入居者に対する一時的介護・看護のために、職員を配置するための費用	
	食費	1ヶ月30日で計算 朝食347円（軽減税率適用）昼食480円、夕食513円 また、希望者にはおやつ189円（軽減税率適用）で提供いたします。 ※欠食の場合は3日前までにお申し出ください。それ以降は費用をご負担いただきます。 食費には厨房運営費32,700円（一部軽減税率適用）を含みます。 ※厨房運営費は召し上がった分に関わらず、お支払いいただきます。	
	光熱水費	管理費に含む	
前払金		—	
算定根拠		—	
償却開始日		—	
返還対象としない額		—	
契約終了時の返還金の算定方法		—	
短期解約の返還金の算定方式		—	
返還期限		—	
保全措置		無 ・ 有	保全措置の内容（

（２）月額利用料の取扱い

支払日	月額利用料その他は、毎月 15 日の請求による。
支払方法	口座振替（自動引き落とし）
その他留意事項	月額利用料に含まれない実費負担 （おむつ代、業者クリーニング、理美容、医療費、新聞・雑誌等の購読料、レクリエーションの材料費）

（３）契約解約手続き

事業主体から解約を求める場合	条件（ 入居契約書第 29 条による ）
	手続き（ 入居契約書第 29 条による ）
	解約予告期間（ 90 日）
入居者からの解約予告期間	30 日

(4) その他共通事項

利用料の改定	条件	神奈川県に係る消費者物価指数及び人件費等に変動があった場合に変更する。		
	手続き方法	運営懇談会の意見を聴き改定する。		
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い	① 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額			
消費税の対象外とする利用料等	前払金（その他税法上の規定に則る）			
体験入居の取扱い	1 無			
	② 有	期間	6泊7日を上限とする	
		費用	1泊2日11,000円 ※介護保険適用外	

4 サービスの内容

(1) 全体の方針

運営に関する方針	お元気な方も介護を必要とされる方も独立心を損なうことなく、自立した生活ができるよう生活支援や介護サービスをとおしてサポートしていきます。24 時間 365 日を健康面でも安心してお過ごしいただけるよう、グループ医療機関との密接な連携を更に強化していきます。入居者の皆様が自分らしい生活を送ることができるよう、スタッフや他の入居者との交流の場を設けながら、一つのコミュニティとして、また、安心できる「住まい」として、皆様に満足頂ける環境づくりを目指しています。		
サービスの提供内容の特色	介護職員の中でも介護福祉士を 75%以上配置し、専門性の高い介護サービスの提供に取り組んでいます。入浴サービスも週 3 回を基本とし、2 日に 1 回入浴ができるようスタッフ体制を確保しています。（特浴を除く）外出のレクリエーションを多く取り入れ、社会参加や地域交流に力を入れています。毎月、医療機関への情報提供や主治医との情報共有を図りながら、24 時間安心できるよう、健康管理にも努めています。		
サービス提供の状況※			
入浴、排せつ又は食事の介護	無・有	健康管理の供与	無・有
食事の提供	無・有	安否確認又は状況把握サービス	無・有
洗濯、掃除等の家事の供与	無・有	生活相談サービス	無・有

月額利用料に含まれるサービスの内容・頻度等	管理費	【生活サービス】 リネン交換、居室清掃、その他入居者の生活上、必要とされるサービス 【健康管理】 生活相談、移送サービス（関連施設のみ） 【フロントサービス】 クリーニング取次、宅配便・郵便物の取次等 その他、別紙介護サービス等の一覧表参照のこと
	食費	1日3食、おやつ（選択方式で食べた実数分請求） 食堂内配膳または居室配膳、特別食の提供
	その他	—
業務の委託状況	無・ ☒ 有	委託先 調理：株式会社メディカルフーズ 清掃：株式会社メディカルヘルスクラブ
		委託内容 調理：食事の調理及び提供 清掃：居室・共有部の清掃
安否確認の方法・頻度等	要支援・要介護者には日中5回、夜間5回のほか適宜居室見回りを実施	
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入	無・ ☒ 有	保険名 （損害保険ジャパン株式会社 賠償責任保険）

※各サービスの詳細は別添1「介護サービス等の一覧表」を参照してください。

（2）介護を行う場所等

要介護時（認知症を含む）に介護を行う場所	入居している居室で介護します。ただし、心身の状況により居室を移動する場合があります。
入居後に居室又は施設を住み替える場合	1 一時介護室へ移る場合 ② 別の居室へ住み替える場合 3 提携ホームへ住み替える場合
判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用権の取扱い等	適切な介護サービス提供のため、居室移動が必要な場合は、一定の観察期間を設け、医師の意見を聞いた上、入居者及び身元引受人の同意の上で居室を変更して頂くことがあります。なお、当初契約した居室の利用権は消滅し、新たに移動先の居室に利用権を設定致します。この場合、追加費用及び前払金の返還はありません。

(3) 医療の提供状況等

協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名 称	茅ヶ崎中央病院、湘南東部総合病院 茅ヶ崎新北陵病院
	診療科目	総合診療科、内科、外科、消化器科、循環器科、脳神経外科、神経内科、整形外科、泌尿器科、腎臓内科、皮膚科、産婦人科、リハビリテーション科、眼科、耳鼻咽喉科、小児科、歯科、口腔外科
	所在地	茅ヶ崎中央病院 茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3 湘南東部総合病院 茅ヶ崎市西久保500 茅ヶ崎新北陵病院 茅ヶ崎市行谷 583-1
	距離及び所要時間	茅ヶ崎中央病院 0m 湘南東部総合病院 2.3km 車5分 茅ヶ崎新北陵病院 5.4km 車 11 分
	協力内容	通常の外来診察、緊急時の往診、入院、健康診断、看護指導等
協力歯科医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名 称	茅ヶ崎新北陵病院
	所在地	茅ヶ崎市行谷 583-1
	距離及び所要時間	5.4km 車 11 分
	協力内容	訪問歯科診療
入居者が医療を要する場合の対応※	通院・協力医療機関への通院同行は、月額利用料及び介護保険に係る利用料に含みます。 ・ 診察に係る費用は入居者の負担となります。 入院・医師の判断を基本として、入居者及びご家族とお話し合い頂き、協力医療機関または希望する病院に入院となります ・ 入院期間中は月額利用料のうち、月払いの家賃相当額、管理費及び厨房運営費をお支払い下さい ・ 協力医療機関への入退院の移送・同行に係る費用は、月額利用料及び介護保険に係る利用料に含みます。 ・ 入院に係る費用は入居者の負担となります。 ・ 入院中も居室利用権は存続します。	

※入居者の意志確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等。

5 職員体制

(職種別の職員数等)

(令和3年7月1日)

		職 員 数		夜間勤務職員数 (17:45～翌9:45) (最少人数)	備 考 (兼務・委託等)
		常勤	非常勤		
従業者の内訳	管理者	1			
	生活相談員	1			
	介護職員	9	7	2	
	看護職員	3	1		
	機能訓練指導員				
	理学療法士				
	作業療法士				
	その他	1			看護職員兼務
	計画作成担当者	1			
	栄養士				外部委託
	調理員				外部委託
	事務職員		3		
	その他職員	2			
合 計		17	11	2	

(2) 職員の状況

管理者		他の職務との兼務				無・有					
		資格等		1 無							
				2 有							
				資格等の名称		介護支援専門員					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1		2	6						
前年度1年間の退職者数				2	2						
業務に 応じた 従事した 職員の 経験年 数	1年未満				1						
	1年以上 3年未満			1							
	3年以上 5年未満				1						
	5年以上 10年未満			3	2						
	10年以上	3	1	5	3	1		1		1	
従業者の健康診断の実施状況					1 あり 2 なし						

(3) 介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	人	介護職員実務者研修修了者	1 人
介護福祉士	11 人	介護職員初任者研修修了者	3 人
介護支援専門員	人	資格なし	1 人

6 入居状況等

(令和3年7月1日現在)

入居者数及び定員	62 人（定員 94 人）				
入居者の状況	男 性	23 人、女 性	39 人		
	自 立	19 人			
	要介護	29 人	(内訳)	要介護 1	8 人
				要介護 2	5 人
				要介護 3	5 人
				要介護 4	9 人
			要介護 5	2 人	
要支援	14 人	(内訳)	要支援 1	8 人	
			要支援 2	6 人	
平均年齢	87.8 歳（男性 86.0 歳、女性 89.1 歳）				

7 退去状況等

前年度における退去者の状況	退去先別の人数	自宅等	1 人
		社会福祉施設	0 人
		医療機関	0 人
		死亡者	5 人
		その他	0 人
	生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
			(解約事由の例)
		入居者側の申し出	1 人
			(解約事由の例)

8 その他運営体制

運営懇談会の実施状況	1 無
	① 代替措置あり
	② 有 (書面によって説明と同意を得る)
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 代替措置なし
	無 ・ 有
苦情解決の体制 (相談、責任者、連絡先、第三者機関の連絡先等)	施設 担当者ー加納 靖之 Tel 0467-86-6534 第三者機関、行政等 ・ 神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険課介護苦情相談係 045-329-3447 ・ 神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部高齢福祉課 045-210-1111 (代表) ・ 茅ヶ崎市福祉部高齢福祉介護課 0467-82-1111 (代表) ・ 公益社団法人全国有料老人ホーム協会

	03-3548-1077（平日の月・水・金10：00～17：00）	
事故発生時の対応（医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等）	事故対応マニュアルに基づいて、応急処置、協力医療機関への搬入もしくは119番通報による他の医療機関への搬入を行うとともに、家族への連絡を行います。また、事故についての検証、今後の防止策を講じます。	
生活保護受給者の受入れ対応	☒ 否 ・ 可	
身元引受人の条件及び義務等	身元引受人は、本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について入居者と連帯して履行の責を負います。また必要なときには、入居者の身柄を引き取ります。	
公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び同協会の入居者生活保証制度への加入状況	協会への加入	無 ・ ☒ 有
	入居者基金への加入	無 ・ ☒ 有
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 無	
	② 有	実施日 令和元年9月15日
		結果の開示 無 ・ ☒ 有
第三者による評価の実施状況	① 無	
	2 有	実施日
		評価機関名称
		結果の開示 無 ・ 有
看取りの対応	無 ・ ☒ 有	

9 情報開示

入居希望者等への情報開示	重要事項説明書の公開	① 公開（閲覧 ・ ☒ 写し交付）	2 非公開
	入居契約書の公開	① 公開（閲覧 ・ ☒ 写し交付）	2 非公開
	管理規程の公開	① 公開（閲覧 ・ ☒ 写し交付）	2 非公開
	財務諸表の公開	① 公開（ ☒ 閲覧 ・ 写し交付）	2 非公開
	事業収支計画の公開	① 公開（ ☒ 閲覧 ・ 写し交付）	2 非公開

添付書類：別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

別添3「介護保険サービスに関する給付体制等の一覧表」（介護付の場合のみ）

別添4「短期利用のサービス等の概要」（設定がある場合のみ）

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年 月 日 説明者署名 _____

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 利用者署名 _____

代理人署名

介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定（有・無）

区 分		自 立			要支援 1～2			要介護 1～5		
提供サービスの別		利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス		介護予防特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス		特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	
サービスの提供内容等		提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）
1. 介護サービス										
①巡回										
・ 昼間 8時30分～17時30分	有	希望により対応	—		定時巡回5回※必要時適宜	—		定時巡回5回※必要時適宜	—	
・ 夜間 17時30分～8時30分	有	希望により対応	—		定時巡回5回※必要時適宜	—		定時巡回5回※必要時適宜	—	
②食事介助	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
③排泄										
・ 排泄介助	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
・ おむつ交換	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
・ おむつ代	有	—	枚数分徴収	実費	—	枚数分徴収	実費	—	枚数分徴収	実費
④入浴等										
・ 清拭	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
・ 一般浴介助	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		週3回	週4回目以降	1回5,500円
・ 特浴介助	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		週2回	週3回目以降	1回5,500円
⑤身辺介助										
・ 体位交換	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
・ 居室からの移動	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
・ 衣類の着脱	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
・ 身だしなみ介助	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
⑥機能訓練	有	—			介護予防特定施設サービス計画に基づき実施	—		特定施設サービス計画に基づき実施	—	
⑦通院の介助	有	協力医療機関へは急病等必要時対応	協力医療機関以外への付添い	1時間3,300円 (交通費別途)	協力医療機関へは必要時対応	協力医療機関以外への付添い	1時間3,300円 (交通費別途)	協力医療機関へは必要時対応	協力医療機関以外への付添い	1時間3,300円 (交通費別途)
⑧緊急時対応										
・ ナースコール	有	24時間対応	—		24時間対応	—		24時間対応	—	
2. 生活サービス										
①家事										
・ 清掃	有	週1回及び随時対応	—		週1回及び随時対応	—		週1回及び随時対応	—	
・ 洗濯	有	急病等必要時対応	業者クリーニング	実費	必要時対応	業者クリーニング	実費	必要時対応	業者クリーニング	実費
②居室配膳・下膳	有	急病等必要時対応	—		必要時対応	—		必要時対応	—	
③理美容	有	—	—	実費	—	—	実費	—	—	実費
④代行										
・ 買物	有	—	—	30分1,100円 (交通費別途)	週1回	2回目以降	30分1,100円 (交通費別途)	週1回	2回目以降	30分1,100円 (交通費別途)
・ 役所手続	有	—	—	30分1,100円 (交通費別途)	—	—	30分1,100円 (交通費別途)	—	—	30分1,100円 (交通費別途)
3. 健康管理サービス										
・ 健康診断	有	—	年2回	実費	—	年2回	実費	—	年2回	実費
・ 健康相談	有	必要時随時対応	—		必要時随時対応	—		必要時随時対応	—	
・ 生活指導	有	必要時随時対応	—		必要時随時対応	—		必要時随時対応	—	
・ 医師の往診	有	—	—	実費	—	—	実費	—	—	実費
4. 入退院時、入院中のサービス										
・ 医療費	有	—	—	実費	—	—	実費	—	—	実費
・ 移送サービス	有	協力医療機関への移送・同行	協力医療機関以外への移送・同行	1時間3,300円 (交通費別途)	協力医療機関への移送・同行	協力医療機関以外への移送・同行	1時間3,300円 (交通費別途)	協力医療機関への移送・同行	協力医療機関以外への移送・同行	1時間3,300円 (交通費別途)
5. その他サービス										

注1) 自立・要支援 1～2・要介護 1～5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。

注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。

注3) 各サービスごとに提供方法（回数等）及び金額（費用負担等）を明示すること。

注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。

注5) 「その他サービス」欄は、上記以外のサービスを必要に応じて記入すること。

神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	不適合となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	☐ 個室ではない(相部屋がある)。 ☐ 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。 ☐ 界壁で区分されていない。	
2	食堂	有	適合	☐ 機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
3	浴室	有	適合	(居室内に設置していない場合) ☐ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。 (要介護者等を入居対象とする場合) ☐ 身体の不自由な者が使用するのに適していない。	
4	便所	有	適合	☐ 常夜灯がない。 ☐ 手すりがない。 (居室内に設置していない場合) ☐ 居室の近くでない。 ☐ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
5	洗面設備	有	適合	(居室内に設置していない場合) ☐ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
6	汚物処理室	有	適合	☐ 居室のある階ごとに設置していない。	
7	面談室	有	適合	☐ プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
8	医務室 (健康管理室)	有			
9	看護・介護職員室	有			
10	機能訓練室	有			
11	談話室	有			
12	洗濯室	有			
13	エレベーター	有			
14	スプリンクラー	有			
15	健康・生きがい 施設	有			
16	緊急通報装置	有	適合	(未設置箇所) ☐ 居室 ☐ 一時介護室 ☐ 浴室 ☐ 脱衣室 ☐ 便所	
17	廊下		適合	☐ 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
18	居室等の出入口		適合	☐ 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他 (上記項目以外の主な指針不適合事項)
例(必要な職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。) ・前払金の保全措置は、(公社)全国有料老人ホーム協会の入居者生活保証制度に加入

※ 代替措置、改善計画等は、別紙で明記することも可とする。

介護保険サービスに関する給付体制等の一覧表

1 給付体制等の概要

介護保険施設種別	1 介護専用型 ② 混合型 3 混合型（外部サービス利用型） 4 地域密着型 ⑤ 介護予防 6 介護予防（外部サービス利用型）		
介護保険に係る利用料(適用を受ける場合は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額)	特定施設入居者生活介護 (1 か月 30 日の例)		
	区 分	月 額	利用者負担額 (1 割/2 割/3 割の場合)
	要介護 1	200,817 円	20,082 / 40,164 / 60,246 円
	要介護 2	223,577 円	22,358 / 44,716 / 67,074 円
	要介護 3	247,717 円	24,772 / 49,544 / 74,316 円
	要介護 4	269,787 円	26,979 / 53,958 / 80,937 円
	要介護 5	293,582 円	29,359 / 58,717 / 88,075 円
	各種加算の状況		
	身体拘束廃止取組の有無	減算型・ <u>基準型</u>	
	退院・退所時連携加算	無 ・ <u>有</u>	
	個別機能訓練加算	<u>無</u> ・ 有	
	ADL 維持等加算	<u>無</u> ・ 有	
	夜間看護体制加算	無 ・ <u>有</u>	
	若年性認知症入居者受入加算	無 ・ <u>有</u>	
	科学的介護推進体制加算	無 ・ <u>有</u>	
	医療機関連携加算	無 ・ <u>有</u>	
	口腔衛生管理体制加算	無 ・ <u>有</u>	
	口腔・栄養スクリーニング加算	無 ・ <u>有</u>	
	看取り介護加算	無 ・ <u>有</u>	
	入居継続支援加算	<u>無</u> ・有	(Ⅰ)
			(Ⅱ)
	生活機能向上連携加算	無・ <u>有</u>	(Ⅰ)
			<u>(Ⅱ)</u>
	認知症専門ケア加算	<u>無</u> ・有	(Ⅰ)
			(Ⅱ)
	サービス提供体制強化加算	無・ <u>有</u>	<u>(Ⅰ)</u>
			(Ⅱ)
(Ⅲ)			
介護職員処遇改善加算	無・ <u>有</u>	<u>Ⅰ</u>	
		Ⅱ	
		Ⅲ	
		Ⅳ	
		Ⅴ	
介護職員等特定処遇改善加算	無・ <u>有</u>	<u>Ⅰ</u>	
		Ⅱ	

介護保険に係る利用料(適用を受ける場合は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額)	介護予防特定施設入居者生活介護 (1 か月 30 日の例)		
	区 分	月 額	利用者負担額 (1 割/2 割/3 割の場合)
	要支援 1	74,602 円	7,461 / 14,921 / 22,381 円
	要支援 2	119,088 円	11,909 / 23,818 / 35,727 円
	各種加算の状況		
	身体拘束廃止取組の有無	減算型・ <u>基準型</u>	
	個別機能訓練加算	<u>無</u> ・ 有	
	若年性認知症入居者受入加算	無 ・ <u>有</u>	
	科学的介護推進体制加算	無 ・ <u>有</u>	
	医療機関連携加算	無 ・ <u>有</u>	
	口腔衛生管理体制加算	無 ・ <u>有</u>	
	口腔・栄養スクリーニング加算	無 ・ <u>有</u>	
	生活機能向上連携加算	無・ <u>有</u>	(Ⅰ)
			<u>(Ⅱ)</u>
	認知症専門ケア加算	<u>無</u> ・有	(Ⅰ)
			(Ⅱ)
	サービス提供体制強化加算	無・ <u>有</u>	<u>(Ⅰ)</u>
			(Ⅱ)
			(Ⅲ)
	介護職員処遇改善加算	無・ <u>有</u>	<u>Ⅰ</u>
			Ⅱ
			Ⅲ
			Ⅳ
			Ⅴ
	介護職員等特定処遇改善加算	無・ <u>有</u>	<u>Ⅰ</u>
			Ⅱ

